

いなみ町

議会だより

No.55
2012.10



9月定例議会 「松原真妻神社祭」

議案審議	P2~P3
一般質問「ここが聞きたい」6人が登壇	P4~P9
常任委員会・議員研修の報告	P10~P11
印南町学童クラブの概要・あとがき	P12

9月定例議会

9月12日から9月24日まで開かれました。今議会では、12件の議案を審議し原案通り可決しました。また、平成23年度決算認定9件については、特別委員会を設置し、閉会中に審査を行います。その他、請願2件と意見書の審議を行いました。

平成24年度一般会計補正予算

今回の補正予算は約5億9千4百万円。
非常用備蓄食糧1,760万円については意見書を付けて補正予算を原案通り可決しました。

意見書の内容

- ① 自主防災会や住民の意見を反映し、執行すること。
- ② 食料対策は住民と協議を重ね、地域に応じた対応を図ること。
- ③ 町長はもとより、担当課長、担当者が責任をもって執行にあたること。
- ④ 執行が滞った場合、町長自ら責任ある措置を講じること。

補正予算に対する質問と答弁

【質問】

幼児教育費委託料として認定こども園の園児委託料662万7千円計上されていますが、定員内の運用がされていますか。

短時間、長時間保育の定員はどうなっていますか。

【教育課長】

662万7千円の補正額は、児童8名分の委託料です。

定員は長時間児200名、短時間児40名の合計240名です。現在、長時間児216名、短時間児38名合計254名となっていますが、福祉の観点から定員の1割程度の増を認めていくという枠があり、それを適用しています。

【質問】

総務管理費で職員に対する超過勤務手当として200万円が計上されていますが、その理由は？

【質問】

災害、警報等による待機が多かったことにより費用がかさんだこと

【総務課副課長】

災害、警報等による待機が多かったことにより費用がかさんだこと

いうことと、超過勤務手当の支給に関する単価が4月から変わったためです。

【質問】

印南町SAバス停整備事業費の委託料として、1935万円が計上されています。どのような整備内容ですか。

【産業課長】

高速バスのバス停は、昨年11月に仮設という形で運営しています。5年間の期限付きの仮設です。

今回ようやく県の協力も補助金もいただき運営をすることになりました。

【質問】

防災諸費に関して備蓄食糧の関係の予算が計上されています。パンとフードバーを備蓄することのようですが、なぜ、水を備蓄しないのですか。

【総務副課長】

自主防災会への以前の補助金の中から、各自主防災会で飲料水を備蓄されているところもあります。

自主防災会において、各地区にある井戸の検査も行っており、使用できる井戸もあります。このような理由から、水の備蓄は考えていません。

各自主防災会にお配りしている六リットルの非常用飲料用水袋を活用していただきたい。

【質問】

防災諸費の中に避難路整備と橋の耐震化工事の予算として2億5千万円補正されていますが、どのような工事ですか。

【建設課長】

避難路整備につきましては、津波被害が想定される印南地区と切

目地区で5か所考えています。

橋の耐震補強工事は、マリノパーク大橋第2を耐震化する予定です。

【質問】

備蓄食糧については、町が責任を持って管理をすると説明されています。

今回、町内に4ヶ所の備蓄倉庫を提案されましたが、印南地区に備蓄倉庫はありません。印南地区の計画はどうなっていますか。

【町長】

印南地区の食糧については、あけぼのふれあいセンターと旧稲原幼稚園舎での備蓄でカバーしていただきたい。

【質問】

印南町の食育推進議会委員の報償費ですが、けれども、委員の構成、内容についてはどう

なっていますか。

【産業課長】

印南町食育基本方針を作成しており、委員の人選を進めています。が、1万5千円の6名分を予定しています。

【質問】

公文書等整理事業委託料297万円が計上されていますが、当初予算と今回の増額補正で総事業費が1,659万1千円になります。

当初の契約はいつされたのか。進捗状況はどれぐらいか、また、増額の理由についてお聞きします。

【総務課長】

役場の公文書ですけれども、その整理は一部電子化で進めています。保存年限の長い部分も電子化していくという方向です。



契約については、平成24年8月上旬にしています。進捗状況については、業者に確認したところでは、順調に進んでおります。

5件の条例を議決しました。

- ・印南町災害対策本部条例の一部改正について
- ・印南町防災会議条例の一部改正について
- ・印南町立児童館設置及び管理条例の廃止について
- ・印南町立同和地区集会所設置条例の廃止について
- ・印南町立コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について

6件の予算を議決しました。

- ・平成24年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成24年度印南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

- ・平成24年度印南町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成24年度印南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成24年度印南町同和对策新築家屋貸付金特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成24年度印南町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

その他

「平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について」報告がありました。

決算審査特別委員会を設置しました。閉会中に平成23年度決算審査を行います。

請願2件を不採択としました。

- ・「教育費無償化」の拡充をもとめる請願について
- ・「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願について

政府に意見書を提出しました。

- ・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書



一般質問

学校給食の民間委託計画は白紙に戻し中止せよ

榎本 一平 議員

質問 印南町が行っている完全自校方式の給食について基本的な見解を求めます。教育長は、就任されて以来、学校現場や保護者などからは学校給食の民間委託を求める声などは聞いていますか。

答弁 教育長 完全自校方式の給食は地産地消を取り入れた、当町が誇れる素晴らしい制度です。学校現場、保護者からは民間委託を求める声は聞いていません。

いますが、自校方式はそのまま続けてゆきたい。

オスプレイの配備・訓練画に対し国に中止を求めよ

質問 アメリカ軍の輸送機オスプレイの国内配備が計画され、今、町民の命がおびやかされようとしています。

オスプレイ配備、飛行訓練反対の声が上がっています。オスプレイの事故は2006年から5年間で58件に上っています。和歌山県と四国を横断するルートはオレンジルートと呼ばれ、印南町が入っており、年間470回以上もの訓練が行われる計画です。印南町の上空をどのように飛行するか、

詳しいルートは把握していません。

国に対してオスプレイの配備と訓練の中止を強く求めてください。

答弁 総務課長

訓練ルートは示されていません。9月11日、日高町村会会長から「①オスプレイの配備イコール訓練であれば反対する」、「②日高上空の飛行訓練には絶対に反対である」という2項目で県を通じ強く国に申し入れます。

風力発電計画と住民合意

質問 高城山の計画は、7月、8月に関係地区で説明会が開かれました。一方、榎川地区の計画

は住民の中でさまざまな情報が飛び交っています。全くこの計画を知らない方もおられます。また、最近、PTA関係者の皆さんからは子供の健康面で不安の声も上がっています。みなべ町の岩代地区などからも異論が出ています。

答弁 総務課副課長

高城山につきましては2回の住民説明会を実施しており、関係区の中で賛否の判断がされ、

この2つの計画は、どのような手続きがとられて進められていくのですか。

同意ということになれば、町の同意、林地開発申請という流れとなります。

榎川、羽六は住民対応としては、榎川区の役員に対し事業計画の説明会を実施しているだけです。

今後は、9月中に羽六区の役員に対し事業計画説明会を実施し、その両地区の役員さんの了解を得た後、関係区民全体を対象とした説明会を実施していく予定になっています。





質問

自主防災会へのアンケート結果と対策については、自主防災会の意見を参考にするために、アンケート調査を実施したと考えます。食糧対策について、地域の特性に合わせ最善の方策をとることが効果的だと考えますがいかがですか。

答弁

総務課副課長

アンケートの結果を踏まえ、町が責任を持って食糧を確保、管理し、被災者に食糧を配布する、ここまですが町の責任と認識しています。

再質問

町長が議員の当時、一世帯一袋という明確な考えで予算修正を行われましたが、町長就任後、その考えに基づき、なぜ早急に方策を講じられないのか疑問で

す。確認をさせていただきませんが、今回の公共施設への備蓄は町長が出された結論ですか。

答弁

町長

アンケートの結果も十分熟慮した結果、やはり安全な高台に食糧を備蓄することがベストであると判断をしました。

再質問

職員が責任を持つて食糧配布等対応するということですが、大規模災害時は、限界があるので、自主防災会を設立したのでは？

答弁

総務課副課長

自主防災会は、食糧備蓄だけでなく、人命を守るという大きな使命を持って、町に協力をお願いしたい。

備蓄倉庫の整備について

質問

「倉庫を整備して食糧を備蓄することも選択肢にある。」との答弁でしたが、倉庫を建設する考えはありますか。

答弁

町長

現時点で備蓄倉庫の建設は考えていません。安全面、予算面等から、あけぼのふれあいセンター、廃園の元稲原幼稚園舎、元切目川保育園舎、休園中のまづま保育園舎の4カ所に備蓄したい。

再質問

津波が想定さされている印南地区に適切な施設はありませんか。どのようにされますか。また、道路が寸断された場合の輸送手段は。

答弁

総務課副課長

印南、切目地区というのではなく町全体の食糧と考えています。輸送路については、早急な復旧を行い、食糧を配布したい。

危機管理体制について

質問

今後、役場内で防災訓練等は予定されていますか。

また災害対策面での現場組織の強化は考えていますか。

答弁

総務課長

100名足らずの職

若者定住事業の実施について

質問

印南地内の家畜保健所跡地や宮ノ前の町有地での事業実施は考えられませんか。

答弁

町長

今のところ需要と供給等状況をみながら進めたいかなければならない検討課題です。

非常時の食糧対策について

藤藪 利広 議員





一 般 質 問

新庁舎建設事業の財政計画・基金の管理について

防災・減災関連事業の財源確保について

質問 庁舎建設事業の財政計画について、財源がないと事業ができませんが、明確な財政計画について説明を求めます。

前の計画では緊急防災・減災事業債が8億円余りついていました。同じ場所で、同じ計画なら、なぜ、凍結したのか？これでは、住民の理解が得られないのではないのでしょうか。

答弁 総務課副課長

緊急防災・減災事業債につきましては、町として県のほうに要望をしておりますが、平成25年度以降大変厳しい状況です。

庁舎につきましては、今後何十年にもわたり

利用するということもあり、次世代に応分の負担を求めるということも必要であると考えられます。



以前の計画完成図（25年5月開庁予定だった）

基金の管理について

質問 本年度、財政調

整基金及び下水道基金あわせて12億円の長期国

債を売却したことの財政的な事情はあったのか？

いずれの会計も緊急を要する資金不足に陥つてなく、基金を処分する理由がありません。

また、ほかに有利な運用物件もない状況で、12億円もの大金を国債から普通預金に移管したことにより、24年度四月以降の基金運用益は毎月約130万円の損失を被っています。

特に、農業集落排水事業特別会計では24年度当初予算で300万円の財政収入を見込んでいます。代わりの財源が必要となつてきますが、大丈夫でしょうか。

これらの一連の行為は職員が普通に法令等の規定に基づき、事務処理をしていれば防げたことです。高度な難しい判断を

岡本 庄三 議員

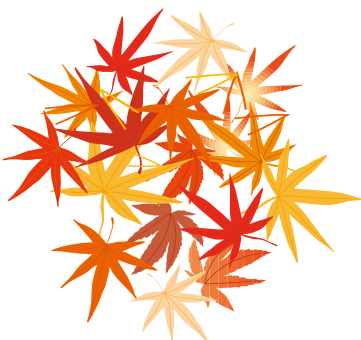


要することではなかったと思います。町民の利益のために仕事をするという義務に違反するか、または職務を怠ったということにはなりませんか？

町長はこの事実をどのように受けとめていますか。

答弁 町長

このことに不信感は抱いておりません。





質問 健診受診率及び受診率向上に向けての取り組み策をお聞きします。

答弁 住民福祉課長

特定健康審査受診率は、平成20年度から毎年約5%ずつ上昇しています。

向上策として、小中学生からの「元気でいてね!」メッセージを添えた検診案内の充実を考えています。

再質問 胃がん検診でのX線検査(バリウム造影剤)により、腸閉塞などの偶発症の報告が聞かれますが、身体・精神的軽減を図る観点から腫瘍マーカーによる血液検査の導入を、検討してはどうですか。

胃がん検診でのX線検査(バリウム造影剤)により、腸閉塞などの偶発症の報告が聞かれますが、身体・精神的軽減を図る観点から腫瘍マーカーによる血液検査の導入を、検討してはどうですか。

答弁 住民福祉課長

受診者の身体・精神的軽減と検診メニューの魅力アップの観点から、その有効性等も含め今後の検討課題と考えています。

『特別支援教育について』

質問 自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものと定義されていますが、特別支援学級の方針をお聞きします。

答弁 教育長

特別支援学級の実施方針として、
① 社会参加、自立の

基盤となる生きる力を培う指導の充実に努める。

② 障害の状態及び特性を的確に判断し、個々の実態に応じた指導内容、指導方法の工夫改善に努める。

③ 自発的・主体的な学習を促すように努める。

④ 勤労意欲、社会参加への意欲を育てる。

以上の4点を、考えています。

『町有財産の適正管理について』

質問 第2回定例会において「町有財産の適正管理について」の質問に、

早急に適正化を図る旨の答弁をいただきましたが、現在の状況をお聞きします。

答弁 総務課長

計画書は未だ未提出です。撤去途中である施設の撤去も期限を定めていただいで、今後の借地契約を判断していきます。

【所感】

障害者の就労意欲を尊重し、長きにわたり安定した就労の場を提供していくことを念頭に、この課題解決を図っていただきたいと思えます。



『いつも健診・ドックについて』を問う

井上 孝夫 議員





一般質問

小水力発電活用による、町益は！

西山 徹 議員

質問 切目川ダムの完成に合わせて整備が進められている水道施設や既存水道施設を利用した、小水力発電の導入は考えられますか。

答弁 生活環境課長 昨年、町内の水道施設を活用して小水力発電の導入が可能かどうかを調査、検討しました。採算性、費用対効果等の問題から現状では非常に難しいと考えます。

なげてはどうですか。

答弁 生活環境課長 有利な補助制度が来年度以降できれば、検討していきたい。

再質問 古井下水処理場に小水力発電を設置し、売電することで農業集落排水事業特別会計の安定化を図ることができると考えますがいかがでしょうか。

再質問 国保・介護・農集など特別会計は今後、非常に厳しい状態になるが、再生エネルギー

再質問 環境省は来年度上下水道施設での再生エネルギー資源の導入支援に乗り出すことを表明し、2013年度の予算概算要求に関連経費を盛り込む方向で調整しているということですが、再度検討して町益につ

答弁 生活環境課長 あらゆる面から考慮、検討しても現状では小水力発電で利益を上げるということは非常に難しいと考えております。

再質問 国保・介護・農集など特別会計は今後、非常に厳しい状態になるが、再生エネルギー

の買い取り制度ができた中で、この制度を再検討し、活用してはどうでしょうか。

答弁 生活環境課長 今後有利な補助制度ができたり、売電単価がアップするようなことになれば再度検討していきたい。

国体による町の活性化対策は！

質問 平成27年に開催される和歌山国体を地域活性化につなげることに

ついて、役場内部でも競技され、秘書政策室が統括し、組織的対応を図ることを意思決定されたと聞いておりますが、どのような協議、検討がなされていますか。

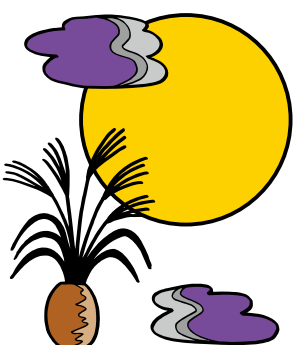
答弁 秘書政策室長 国体の協議については教育委員会が中心になっていく。それ以外に町全体でする場合は、秘書政策室が窓口となりますが、具体的な方向が見えてから進めていきます。

答弁 町長

ブロードバンドあるいは携帯以外にも関連したことがあるのではないかと。歩道の拡幅とかその他のことも含め、できるだけ範囲で進めていきたい。

再質問 黒潮フルツライン沿いの携帯電話不感地の解消、ゴルフ場のブロードバンド化や、サイクリングコースによる集客など、積極的な要望をきちつとやることはできませんか。

きまっていますか。

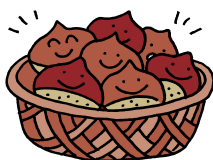




質問 当町では、学校教育、幼児教育、社会学習をとおして連続性、継続性のある教育を展開することを方針としています。教育の実践は教育委員会が主にその役割を負うわけですが、どのような政策展開をされますか。

答弁 教育長 就任後の新たな課題や見直すべき事項を含め、教育長の現在の所感を伺いします。

答弁 教育長 就任して3ヶ月なので、もう少し自分の目で見る時間をください。一年を経過して評価すべきと考えます。



いつ庁舎高台移転を決定したのか？

質問 第1回庁舎建設検討委員会の冒頭の挨拶で、町長は、庁舎の高台移転を表明したというのですが、どのような理由から、高台移転を判断されたのでしょうか。

答弁 町長 町長の掲げていた町民・住民目線のまちづくりの為の検討委員会ではなかったのですか。検討委員会の意見を聞いてから判断すべきではないでしょうか。

答弁 町長 検討委員会は高台移転だけを検討頂く訳ではありません。移転場所や規模についても検討して頂きます。

高台移転については、住民も反対はしていないと思っております。避難路整備等が着々と進められていることが住民に浸透してきており、「もう庁舎は上がつてもええよ」と言ってくれていると、そういった解釈も私はしております。

庁舎検討委員会の協議事項は？

質問 検討委員会では、新庁舎建設についての基本方針等が協議されています。これまで開催された3回の委員会では、凍結した平成23年度の計画を事務局案として、協議・検討していると聞きます。

答弁 町長は代替え案をお持ちではないのですか。

答弁 総務課副課長

検討委員会で示したものは、参考資料であり、計画については今のところ白紙の状態です。検討委員会の意見を参考に建設候補地を選定していきたい。

今後の協議事項とスケジュールを問う

質問 今後、どのようなスケジュールで、どのような協議を経て検討委員会の意見提案を頂くのか、町長の考えをお伺いします。

答弁 総務課副課長

検討委員の皆様には、意見を集約し、出来るだけ早い時期に町長に意見提案して頂きたい。

議長勧告

庁舎移転に関する一般質問については、質問の趣旨と執行部の答弁が噛み合わず会議の円滑な進行を妨げた為、「今後、議員、執行部が共に、協議、検討する場を」と議長が異例の勧告をおこないました。



教育長の方針を問う

堀口 晴生 議員

委員会活動報告

文教厚生常任委員会

印南町の教育方針について、平成24年7月17日、役場3階会議室において、岡本教育長及び担当職員から説明を受けました。

近年の子ども、若者の現状や「教育基本法の改正」と「ゆとり教育の見直し」等の教育をめぐる動きについての説明の後、印南町の教育方針について、具体的な取り組み事例や学校教育の現状、いじめの実態等について質疑をおこない認識を深めました。

近年の子ども、若者の現状と課題

子どもたちの現状、傾向としては、生活力が弱い子どもが増えてきており、格差が広がっています。若者の傾向としては

線が細く、打たれ弱く、ニート、引きこもり等が増加しています。

近年の教育をめぐる動き

登校拒否、落ちこぼれ等、社会問題化した課題を打開するために実施した「詰め込み教育」から「ゆとり教育」への転換が結果として、学力低下を招くことになりました。

確かな学力の向上と激変する社会に対応するため教育基本法が改正され、本年度から「ゆとり教育」が見直されることになりました。

印南町の教育

家庭教育、幼児教育、学校教育、生涯学習をとおして連続性、系統性のある教育を展開することを基本方針に、それぞれの教育分野の目標を掲げ各種事業を推進し、本年度より全

小中学校において、防災教育をとりいれています。

家庭教育・

幼児教育の充実

「健康な体」
「豊かな心」

「生活習慣・生活規範」を育む。

学校教育の充実

「確かな学力」

「豊かな心」

「健康な体」を育む。



7月17日文教厚生常任委員会

(委員長所見)

少子化のなか、少人数学級への移行による学習指導の工夫や学習支援の充実が図られ、学力が向上していることは大変喜ばしいことです。しかし、その反面、集団活動やクラブ活動が制限され競争意識の低下等のデメリットも否定できない事実です。今後も多様化する教育ニーズを的確に捉えた効果的な事業の展開に期待したいと思っております。

和歌山県町村議会全議員研修

「地方行政と地方議会―議員活動の高度化と課題―について

日時 7月20日 場所 上富田文化会館
講師 明治大学名誉教授 中邨 章

紙面の都合上2議員のレポートを掲載します。

全議員研修のレポートを報告します。

一、政治行政不信の動向について

- ・政治に対する国民の信頼度は低い。
- ・政府・自治体への信頼度も低く、40%以下である。
- ・政治家の認知度は、首長を除き地方議員は、30%以下である。
- ・公務員への信頼度も、日本は低く35%以下である。
- ・しかし、市町村への信頼度は50%近く、これは世界的には高いもので、地方自治体がよくやっているということであった。

二、地方行政の在り方について

- ・自助と公助があるが、外国では自助（自己負担）の割合が高く、道路管理、ごみ処理以外のサービス（防災、情報など）は自己責任で行わなければならない。日本では生活保護事業まで公助で行っている。

三、地方議会の改革について

- ・行政と議会は一体ではなく、形式的には二元制であるが、議会権限より首長権限が大きいのが現実です。
- ・立法する行政とそれを審議する議会。議

会は行政の監視役となっていたが、近年議会に条例提案権ができた。

- ・議員は専門議員となるべきで、その為には定数判断と報酬改革もすべきである。

- ・国内経済を眺めると、地方自治体を運営するうえで、増大する住民の要求・行政需用に対し、財源・資金は低迷しており、政策の創造性、工夫、学習を通して地方自治の安定に努めなければならない。

地方行政と地方議会について、政治行政不信の動向・地方行政の世界的評価・地方政治の課題・自治体の在り方を論点に講演され、その中で私に興味のあったのは、地方行政の在り方について、個人責任（自助）によるサービス（公助）によるサービスをするのかの2極化が進むという点で、税収が伸び悩む中では今後の課題であるという事。

次に、議会改革について、立法しない議会として、条例提案がなされないものであれば、行政の監視の充実を図るべきとの提案

と、立法する議会であれば、議会の専門領域化を図るべきとの提案がありました。

いずれにしても、これからの議会人は、専門的知識を持ち、行政の監視や行政に対する提案がいかにできるかが重要であると、今回の講演で感じたところでした。





印南町学童クラブ

【概要】

児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に就学している児童の育成及び指導に資するため適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とします。

学童クラブの役割は、子育てと仕事の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援をし、学童期にふさわしい放課後の継続した生活づくりを通して児童の健全な心身の発達を図るところにあります。

したがって、学童クラブは家庭と協力の子育てを目指し、児童の最善の利益を尊重し、一人一人の児童が安心感と信頼感を持って活動出来るよう

豊かな感性と愛情を持って育成を推進します。

また、児童を取り巻く環境の変化に対応して、家庭、学校、地域との連携を図りながら、学童クラブの特性を活かし、地域の子育て支援ネットワークづくりを目指します。

- 現在利用人数…32名
- 指導員…1日2名対応



あとがき

各地の祭りも終わり、秋の深まりを感じるようになりました。

毎年9月議会では、前年度の一般、特別会計の決算を審査し認定しますが、今年度は、12年ぶりに「特別委員会」で対応し、12月議会で委員長から議会へ報告された後、認定されます。

議会だよりをお届けするにあたり、委員会を開き編集しています。

皆様のご意見やご感想をお寄せください。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-inami.lg.jp

議会広報特別委員会

- 委員長 杉谷 考
- 副委員長 榎本 一平
- 委員 村上 誠八
- 委員 井上 孝夫
- 委員 藤越 利広
- 委員 西山 徹